

覚せい剤等の薬物乱用防止

1 覚せい剤等の薬物乱用に対する基本的認識

薬物乱用の問題は、今や私たち人類の健康や福祉に対する脅威となっています。国連では、平成3年～平成12年を「国連麻薬乱用撲滅の10年」とし、各国がこの10年間に薬物乱用防止活動を推進するように呼びかけています。

乱用されている薬物には依存性があるため、一度手を出すとやめられなくなり、元の心身の状態に戻るのには容易ではありません。

薬物乱用の問題は、私たちには関係ないと考える人や、無関心な人が多いのではないのでしょうか。薬物乱用は、暴力団だけのこのように見ている傾向がないのでしょうか。しかし、下の表からわかるように、薬物乱用は暴力団だけではなく一般成人に広く蔓延し、青少年にまで広がっています。

この状態を無関心で放置しておくことは、大変危険です。まず、教職員が薬物乱用についての知識をもち、その未然防止のために保護者や地域と協力して児童生徒を守らなければなりません。みんなで力を合わせ、薬物乱用を許さない社会を築いていきましょう。

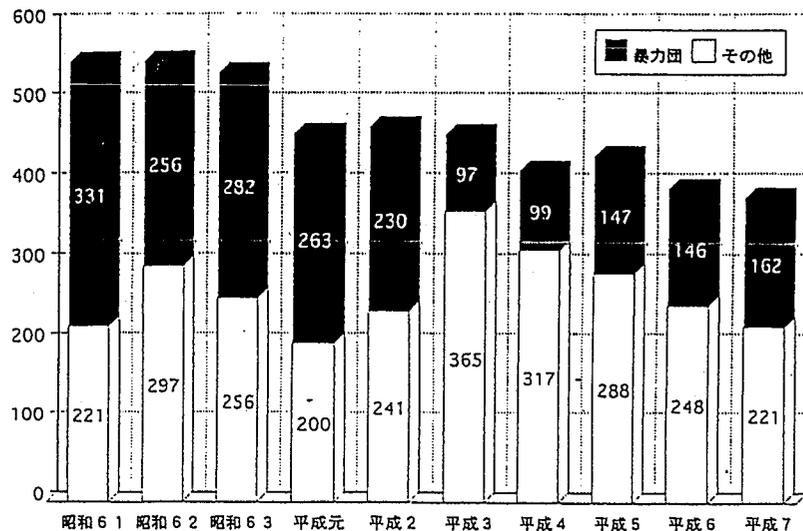
2 本県における覚せい剤乱用の状況

覚せい剤事犯検挙状況 (単位：人)

区分	検挙人員	成人少年別		暴力団その他別		
		成人	少年	暴力団	その他	計
昭和61年	592	544	48	331	221	552
昭和62年	588	546	42	256	297	553
昭和63年	560	528	32	282	256	538
平成元年	485	462	23	263	200	463
平成2年	490	462	28	230	241	471
平成3年	473	441	32	97	365	462
平成4年	432	403	29	99	317	416
平成5年	453	418	35	147	288	435
平成6年	419	401	18	146	248	394
平成7年	405	388	17	162	221	383

注意1) 成人少年別は県警本部及び中国地区麻薬取締官事務所分である。
注意2) 暴力団その他別は県警本部分である。

(人) 暴力団その他別の覚せい剤事犯検挙状況



3 覚せい剤等薬物に関する Q & A

Q 覚せい剤をはじめ、乱用されている薬物にはどんなものがありますか。

A 主に次のようなものがあります。

(1) 覚せい剤

一般的に、アンフェタミン、メタンフェタミンの2種類をさします。静脈注射や経口や気化させその煙を吸煙する方法等によって摂取します。一時的には気分が高揚し、自信が増し、疲労感が取れたように感じますが、効果が切れると激しい疲労感や、憂うつ感に襲われます。強い精神的依存性があり、繰り返し使用するうちに、中枢神経に異常をきたし、幻想や妄想がでてきます。「スピード」ともよばれています。

(2) コカイン

コカの葉（南米原産）から作られ、毒性が強く約1gで死亡します。吸煙や鼻からの吸引で摂取します。興奮作用があり、作用が迅速で強烈なだけに、大量の摂取によって、けいれん、呼吸困難から死に至るケースがあります。幻覚、幻影を伴い、皮膚や粘膜における感電感、刺されるような感じ、かゆみなどがあらわれます。また、加熱すると“パチパチ”と音がすることやひび割れを起こすことから「クラック」と呼ばれるものもあります。アメリカで急速な広がりを見せており、日本でも増加しています。

(3) 大麻（マリファナ、ハッシッシ）

大麻草の葉を乾燥させたものを吸煙等によって摂取します。感覚が異常になり、興奮状態になったり、何もやる気のない状態や幻覚・妄想が現れます。繊維は、衣服やロープの材料にされています。

(4) あへん、ヘロイン

けしの液汁が凝固したものと及びこれを加工したものを“あへん”といい、あへんから得られるモルヒネを化学的にアセチル化したものをヘロインといいます。静脈注射、吸煙によって摂取します。酩酊状態になり、睡眠さらに昏睡に陥り、ついには呼吸麻痺になります。慢性の中毒になると衰弱消耗状態になります。

(5) その他（LSD、向精神薬等）

LSDはわずかの量で、異常感をきたす幻覚剤です。向精神薬は、中枢神経に作用して精神の機能に悪影響を与えます。

Q どういうことから覚せい剤を使用するようになるのですか。

A

覚せい剤等についての知識がなく、友人から誘われたり、好奇心から一度くらいなら大丈夫とか、友だちがしているのに自分だけしないと仲間はずれにされると考えて覚せい剤をやり始めるケースがあります。また、最近ではダイエット効果があると信じて使用するケースが増えています。

Q どのくらいで中毒になるのですか。

A

一度でも乱用すれば、すぐにでもそのとりこになってしまう危険性があります。幻覚、妄想などの症状が現れるのは約3カ月くらいであり、シンナーから覚せい剤の乱用に移行すれば、早ければ10日足らずでこうした症状が現れます。

Q 覚せい剤などの薬物乱用は、まったく関係ない人に防止の啓発活動を行えば、逆に興味をもたせるだけではないでしょうか。

A

マスコミ等が薬物乱用の問題を積極的に取り上げていますが、決して興味本位で取り上げているわけではありません。平成7年の未成年者の覚せい剤乱用による検挙人数は1079人で、高校生92人、中学生19人（前年では、高校生41人、中学生13人）と増加しています。アメリカでは、昭和34年には、薬物乱用者が国民の1%でしたが、10年後の昭和44年には、国民の60%にもなっており、現在、小学校上級生から中学校にかけ100時間を越える薬物乱用の問題についての授業を行っています。正しい知識をもたせることで、好奇心や誤った情報による使用を防ぐことができます。緊急に薬物乱用を許さない社会をつくっていくことが必要です。

Q 相談はどんなところにすればよいですか。

A 次のようなところがあります。

広島県警察本部生活安全部生活保安課	TEL (082) 227-4989
厚生省中国地区麻薬取締官事務所	TEL (082) 228-8974
広島県福祉保健部業務課	TEL (082) 228-2111
各保健所・支所、各警察署等	

4 事例

事例1

中学校3年生女子が、2年生のころからシンナー乱用を続けているうちに、覚せい剤常習者の26歳の男性と知り合い、覚せい剤を注射された。

事例2

「娘の様子がおかしい」と保護者から相談を受け、少女から事情を聞いていたところ、知りあった暴力団から覚せい剤を注射され、いたづらをされていた事がわかった。

事例3

高校3年生女子が、ダイエット効果があると本に書いてあったので、興味をもち覚せい剤を使用していた。

事例4

複数の高校生が、授業の合間や放課後にトイレなどで覚せい剤を注射していた。

5 現状と今後の取組みについて

警察庁の調べによると、平成7年に覚せい剤乱用で補導された中・高校生は、従来の約2倍に急増し、そのうち約6割が女子生徒です。駅前等で声をかけられ入手したり、テレクラ、デートクラブで知りあった相手から入手したなど安易に入手できる状況があります。また、過去にシンナーを吸引していた人が約6割もいました。安易に薬物乱用への道を許してしまう風潮があります。このような危機的な状況をふまえ、次の取組みを行ってください。

緊急に取り組むべきこと

- (1) すべての教職員が、薬物乱用に対する正しい知識をもつための研修会を行うこと
- (2) 学級・ホームルーム活動等を通して、すべての児童生徒が薬物乱用に対する正しい知識をもつよう指導を徹底すること
とりわけ、夏季休業前に個別の指導を含め、適切に対処すること
- (3) 覚せい剤等の薬物乱用について、継続した指導計画をたてること
- (4) 学校通信や保護者懇談会等を通して、薬物乱用について保護者に対する啓発活動を行うとともに緊密な連携を図ること
- (5) 児童生徒の出欠席、遅刻、早退、授業の状況等を把握し、小さな変化についても見逃さないよう努めること
- (6) 一人一人の児童生徒が安心して、楽しく、のびのびと学校生活を送ることができるよう学校づくりを行うこと